

第 1 1 1 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(決 算 特 別 委 員 会)

令和 4 年 8 月 30 日 開 会
令和 4 年 9 月 5 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 1 1 1 回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月30日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月2日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員審査意見報告	7
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	4 2

第 3 号（9月5日）

○出席委員	4 3
○欠席委員	4 3
○説明のため出席した者の職氏名	4 3

○職務のため出席した者の職氏名	4 3
○開議の宣告	4 5
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第61号及び議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第64号から議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○閉会の宣告	7 7
 ○署名	 7 9

令和 4 年 8 月 30 日（火曜日）

第 1 1 1 回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第 1 号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和4年8月30日（火）

出席委員（16名）

1番	工藤愛君	2番	松本啓吾君
3番	久保利樹君	4番	夏堀嘉一郎君
5番	坂本典男君	6番	滝田勉君
7番	西野耕太郎君	8番	山田賢司君
9番	八木田憲司君	10番	中舘文雄君
11番	工藤正孝君	12番	夏堀文孝君
13番	沼畑俊一君	14番	根市勲君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	舘崎あつ子	総括主査	坂本裕昭
主事	柴田和香		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（舘崎あつ子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、会場内の年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いいたします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前11時04分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長の私から指名することに決定いたしました。委員長に山田賢司君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました山田賢司君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

山田賢司君が決算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

(山田賢司君 委員長席に着く)

○委員長(山田賢司君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、決算特別委員会の委員長にご推挙いただきました。まことに光栄でありますとともに、審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただき、円滑かつ効率的な委員会の運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長(山田賢司君) これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に中館文雄君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました中館文雄君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

中館文雄君が決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(山田賢司君) お諮りします。

本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

本日は、これで散会することに決定しました。

なお、本委員会は9月2日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前11時08分)

令和4年9月2日（金曜日）

第111回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和4年9月2日（金）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課課長補佐	佐々木 朋治 君	企画財政課参事	金 野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税 務 課 長	下井田 耕一 君
住民生活課長	夏堀 勝徳 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	夏坂 和徳 君	農 林 課 長	石橋 一史 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課参事	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場参事	馬場 均 君	教 育 長	高橋 力也 君
学 務 課 長	西舘 昌男 君	社会教育課参事	柳久保 正弘 君
農業委員会事務局長	野月 正治 君	代表監査委員	山口 裕貢 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	舘崎 あつ子	総 括 主 査	坂本 裕昭
---------	--------	---------	-------

主 事 柴 田 和 香

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） これより決算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（山田賢司君） 本委員会に付託されました案件は、議案第54号から議案第69号までの令和3年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案16件であります。

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（山田賢司君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員山口裕貢君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） おはようございます。

それでは、令和3年度南部町各会計歳入歳出決算などの審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査の対象は、令和3年4月から令和4年3月までの各会計の決算であります。

審査は、令和4年8月2日、4日、5日の3日間、実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。

初めに、一般会計についてですが、歳入総額119億3,614万7,947円、歳出総額114億2,560万6,544円で、歳入歳出差引額は5億1,054万1,403円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき一般財源

が1,670万4,000円ですので、実質収支額は4億9,383万7,403円となり、そのうち財政調整基金へ3億9,000万円、減債基金へ300万円、積立てをしております。歳出は、予算額と決算額の比較差が6億3,670万1,456円ありますが、翌年度繰越額9,374万3,000円を除いた実質の不用額は5億4,295万8,456円となります。なお、実質の予算執行率は94.72%となっております。

次に、特別会計でございますが、令和3年度各特別会計の歳入総額は93億1,506万2,691円、歳出総額は90億5,826万2,059円で、歳入歳出差引総額は2億5,680万632円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

次に、南部町病院事業会計であります。病院事業収益は前年度より消費税及び地方消費税控除後の額で3,492万7,264円増加の11億5,958万8,472円となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国県補助金及びその他医業収益の増加によるものであります。病院事業費用は、前年度より消費税及び地方消費税控除後の額で6,978万2,675円増加の11億8,254万2,347円となりました。主な要因としては、給与費及び経費並びに減価償却費の増加によるものであります。収益から費用を差し引いた純損失は、2,295万3,875円となっております。

資本金収入は1億4,368万5,000円、資本金支出は1億8,627万5,617円となり、収入額が支出額に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填しております。キャッシュベースや有価証券の保有状況、不良債権がないことなどを勘案すると、経営の健全化が図られ、適正に予算執行されていると認められます。

次に、一般会計及び特別会計の収入未済額、不納欠損額についてですが、前年度と比較しておおむね減少しております。これは町当局が効果的かつ効率的な徴収事務を行った結果と推察され、担当各課の尽力に敬意を表します。収入未済額の発生は自主財源の根幹を揺るがすものであり、課税額等の満額納付による収入確保は最優先課題であります。さらに、このことは善良なる納税者あるいは納入義務者との不均衡が生ずることとなりますので、今後も継続して、滞納の解消のため関係各課と情報を共有しながら、滞納額の減少に向けてより実効性のある債権回収策を講じることを望みます。

次に、基金の運用状況についてですが、全般的に順当な運用管理がなされております。令和3年度末の現在高は、前年度末と比較して一般会計で8億5,787万8,000円の増額、特別会計で1億3,367万9,000円の増額となっております。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配付しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果であります。審査に付された決算書などは関係法令に準拠して作成されてお

り、かつその計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度においても緊縮財政が続く状況で経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。今後とも、行財政運営に当たっては、費用対効果を念頭に置き、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図られるようご期待を申し上げまして、令和３年度各会計歳入歳出決算審査に関する報告を終わります。

○委員長（山田賢司君） 代表監査委員の報告が終わりました。

本日、議場内が蒸し暑い状況でございます。上着を脱いでの審議を許可いたします。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 審査に当たり、各委員及び説明員にお願いします。

質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言するようお願いします。また、質疑の際には、決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようにお願いします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をお願いします。

ただいまから決算の審査を行います。

議案第54号「令和３年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（藤嶋健悦君） 議案第54号「令和３年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

お手元の令和３年度南部町一般会計歳入歳出決算資料をご覧ください。

それでは、資料の１ページ目をお願いします。

最初に一番下の欄、歳入合計ですが、予算現額120億6,230万8,000円、調定額121億2,204万4,722円に対し、収入済額は119億3,614万7,947円、F欄の不納欠損額は765万8,300円、G欄の収

入未済額は1億7,823万8,475円です。H欄の予算現額と収入済額との比較は、1億2,616万53円の減で、歳入全体の執行率は98.95%です。

それでは、歳入の主な項目についてご説明いたします。

1 款町税ですが、予算現額16億3,728万7,000円、収入済額16億7,594万5,219円、不納欠損額755万7,420円、収入未済額は5,594万4,385円、町民税、固定資産税、軽自動車税です。

次に、6 款法人事業税交付金ですが、予算現額745万円、収入済額1,054万3,000円、前年度と比較し687万円の増、令和2年度からの新たな交付金で、令和4年度までの経過措置があります。

次に、9 款地方特例交付金ですが、予算現額、収入済額とも2,438万7,000円、前年度と比較し1,148万5,000円の増、新規の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,229万9,000円によるものです。これは事業者の減収に伴い、固定資産税の課税標準の特例を適用し減額、その減収したものに対する交付金です。

次に、10 款地方交付税ですが、予算現額49億6,037万1,000円、収入済額50億6,078万6,000円、前年度と比較し1億9,667万8,000円の増、デジタル化推進、また原油高騰に対する算定等によるものです。

次に、12 款分担金及び負担金ですが、予算現額299万9,000円、収入済額324万63円、不納欠損額6,900円、収入未済額は347万1,450円で、主に保育所保育料の滞納繰越分です。

次に、13 款使用料及び手数料ですが、予算現額1億527万6,000円、収入済額1億582万9,077円、不納欠損額は9万3,980円、町営住宅排水施設使用料や排水施設使用料の滞納繰越分です。収入未済額は3,961万640円で、主に町営住宅使用料です。

次に、14 款国庫支出金ですが、予算現額21億5,917万4,000円、収入済額20億4,529万5,127円、前年度と比較し12億7,664万5,983円の減。前年度は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス対策に係る補助金が多かったためです。収入未済額は4,676万4,000円、社会保障・番号制度システム整備事業、困窮世帯向け給付金給付事業、18歳以下給付金給付事業、町道整備事業などの繰越明許に伴うものです。

次に、15 款県支出金ですが、予算現額6億5,062万8,000円、収入済額6億2,036万8,720円、収入未済額は597万5,000円、下水道事業債元利償還基金積立金事業の繰越明許に伴うものです。

次に、16 款財産収入ですが、予算現額5,464万4,000円、収入済額5,987万2,330円、前年度と比較し2,072万7,876円の増、建物貸付、債権売却収入などによる増です。

次に、17 款寄附金ですが、予算現額4億1,000円、収入済額3億9,205万3,000円、前年度と比較し3,422万3,000円の増、主にふるさと納税寄附金によるものです。

次に、18款繰入金ですが、予算現額 4 億9,267万9,000円、収入済額 3 億5,765万5,420円、前年度と比較し 6 億1,035万1,580円の減。前年度は公共施設整備基金などの繰入れがあったことにより、これに比較し減になりました。

次に、20款諸収入ですが、予算現額 1 億13万3,000円、収入済額 1 億2,486万9,889円、収入未済額は217万3,000円で、奨学資金貸付金の滞納繰越分です。

次に、21款町債ですが、予算現額 8 億1,706万7,000円、収入済額 7 億6,356万7,000円。前年度と比較し、27億5,563万3,000円の減。庁舎建設事業債、葬祭場建設事業債などの減によることで、収入未済額は2,430万円で、町道整備事業の繰越明許に伴うものです。

以上が歳入の主なものになります。収入済額の構成比率の大きいものは、10款地方交付税が42.40%、続いて14款国庫支出金17.13%、1 款町税14.04%です。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、2 ページ目をお願いします。

表の一番下の欄、歳出合計ですが、予算現額120億6,230万8,000円、支出済額114億2,560万6,544円、E 欄の翌年度繰越額は9,374万3,000円、不用額は 5 億4,295万8,456円、予算現額と令和 3 年度支出済額との比較は 6 億3,670万1,456円、歳出全体の執行率は94.72%です。

実質収支につきましては、下段になりますが、①の歳入歳出差引残額は 5 億1,054万1,403円、②の翌年度繰越一般財源は1,670万4,000円、これを除いた③の実質収支額は 4 億9,383万7,403円で、このうち基金繰入れとして、④の財政調整基金へ 3 億9,000万円、減債基金へ300万円、合わせて 3 億9,300万円を積立てしております。以上から、⑤翌年度への実質の繰越額は 1 億83万7,403円となります。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2 款総務費ですが、予算現額26億2,254万8,000円、支出済額24億8,408万6,969円、前年度と比較し43億204万2,899円の減、庁舎建設関係、特別定額給付金などの事業費減によるものです。翌年度繰越額は1,956万円、社会保障・税番号制度システム事業、下水道事業債元利償還基金積立金の事業によるものです。

次に、3 款民生費ですが、予算現額33億7,104万6,000円、支出済額32億195万7,617円、翌年度繰越額は1,118万3,000円、困窮世帯向け給付金給付事業、18歳以下給付金給付事業です。

次に、4 款衛生費ですが、予算現額10億7,725万5,000円、支出済額10億5,467万7,214円。前年度に比較し支出済額が減っているのは、三戸地区環境整備事務組合負担金減などによるものです。

次に、6 款農林水産業費ですが、予算現額 6 億3,112万3,000円、支出済額 6 億1,731万115円、

前年度と比較し１億6,325万2,473円の減、前年度に引き続き農畜産業先行型持続化給付金事業を行っておりますが、対象面積当たりの支払額が変更になり、減額になりました。

次に、７款商工費ですが、予算現額５億3,151万2,000円、支出済額４億8,524万6,014円、商品券発行事業、商工業コロナ対策補助金などの新型コロナウイルス感染症対策支援事業により、前年度を上回っております。

次に、８款土木費ですが、予算現額10億8,179万7,000円、支出済額９億4,120万4,812円、前年度と比較し２億549万1,629円の増、町道整備事業の前年度からの繰越事業があったためです。翌年度繰越額は6,300万円で、町道整備事業です。

次に、９款消防費ですが、予算現額４億8,209万2,000円、支出済額４億6,084万3,987円、前年度は消防拠点施設整備、消防防災設備備品整備事業があったこと、これらにより前年度と比較し減になります。

次に、10款教育費ですが、予算現額８億8,540万円、支出済額８億1,312万1,407円、前年度と比較し３億838万9,176円の減。前年度は情報通信ネットワーク事業、教育用備品タブレット整備事業があったこと、これらにより前年度と比較し減になります。

最後に、12款公債費ですが、予算現額12億6,517万8,000円、支出済額12億6,386万2,639円です。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております令和３年度南部町決算書151ページから156ページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、担当課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は１款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。

初めに、決算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。
10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 決算書の12ページから13ページにわたってですね、１款１項町民税、２項固定資産税、３項軽自動車税がいずれも現年度の収入未済額というのが昨年度より増えています。これの要因と、それに対する対策をどのようにしたのかお尋ねします。

それから、次に21ページ、13款1項6目4節住宅使用料滞納繰越分が昨年の決算額より約300万円増えた格好で滞納繰越金が増えておりますけれども、これの本当の現状と対策をどのようにしたのかお尋ねします

それからもう一つ、37ページ、17款1項1目1節のふるさと納税寄附金3億9,180万2,000円という数字が出ていますけれども、報告書の2ページにも詳細については出ていますけれども、これは受付サイトをそれまでは1社だけだったものを3社にして、これに対応したことになっていますけれども、実際にその効果ですね。それと、実際にこれをやったことによって、地域の範囲とか人数とか、それからそれ併せて返礼品の町内の業者がどのように変化したのか、その辺を収入について質問いたします。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 前年度の収入未済額が増えているという理由につきましては、現年度分を納めていただけなかったというのが率直な理由ですけれども、令和2年度の決算では各種コロナ関係の給付金の効果がありましたので、納めやすかった。ただし、令和3年度はそれが少なくなっている、そういうことが理由であると考えております。また、コロナの影響が出始めたことも要因であると考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 決算書の21ページをお願いいたします。

13款1項6目4節の住宅使用料滞納繰越分の収入未済額が、昨年度と比較しまして約300万円増えているということの要因ですが、令和3年度は滞納繰越分の住宅使用料が436万円ほど納付いただきました。これは前年と比較しまして、138万円ほど納めていただいております、収納対策の表れと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） ふるさと納税の受付サイトを1社から2社に増やしたことにつきましては、サイトが増えることによって、より多くの皆様の目に触れる機会が増えることになりますので、ご利用しやすい体制となったことによって、令和3年度10%増に効果があったものと考えております。それに伴い、返礼品の種類、数ともに増加しております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 私の質問の仕方が悪かった。

税務課長に、その収入未済額が発生したに対して、どういう対策をしたかというのでも聞きたいんですよ。実際に、いや、理由は分かります。コロナでそういうものがあつたから、今度は令和3年度は令和2年度よりも納められなかった人が多いだろうと、それに対してどういう対策をしたかということも聞きたいんですよ。

それから、さっき建設課長のほうから住宅滞納分について、前の繰越分は多く入っているからということで、総額では300万円増えていますよね。総額では300万円増えているのに対して、どういう対策をしましたかというのを私質問しているんですよ。

それから、ふるさと納税のほうですけれども、返礼品の品物は増えているわけではなくて、返礼品そのものは例えば前聞いたときもリンゴが中心といいますか、主なあれはリンゴだったんですけれども、こういうサイトを2社に増やしたことによって、例えば別な品物がですね、町民に返礼品として需要が増えたかどうか聞きたいものですから、その辺を質問したものです。

もう一度答弁があれば、お答えいただきたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

徴収事務に関しましては、特段これに特化した対策というのは行っておりませんでして、通常の業務を丁寧に行っているというふうに理解していただければと思います。実施した徴収事務につきましては、電話催告225件とあとは文書催告18回、1,210件、あとこれは滞納繰越分になりますが、給与調査とか預金調査、財産調査ですね、これら給与が57件、預金が108件、あと納税相談ですね、これは随時行っていますが221件、これらを実施しております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 住宅使用料について、お答え申し上げます。

現年度分の使用料の滞納者は昨年度41名、また滞納繰越分の滞納者は63名おり、滞納者の方々に対する納付対策として、電話、文書による納付指導と住宅訪問、また来庁時に納付指導、あと分納による納付相談をしておりました。なお、納付相談において、自身の納付額を確認していただき、これまでに22名の方から返納計画、金額を記した分納誓約書を提出して、納付の約束をしていただいております。

令和3年度の住宅使用料の未済額につきましては、21ページの13款1項6目3節の収入未済額、約500万円あります。

失礼しました。もう一度、まとめてお答え申し上げたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 総務課長補佐。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） 先ほどの返礼品ですが、主な返礼品がリングで大半を占めていることは変わりありませんが、返礼品を提供してくださる事業者さんから申込みが増えておりますので、利用者さんが選べる品数というのは増加しております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 中館委員、建設課の問題は後ほど調べて答弁するということをお願いします。

7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 12ページ、13ページですけれども、3項の軽自動車税です。滞納繰越分が362万800円と106万9,500円、この軽自動車税ですので軽トラック、それから農耕用のトラクターとか原付バイクとか入ると思うんだけれども、要するにこの滞納分は例えば廃車になっていて届けていないとかそういう方もあると思うんだけれども、実際そういうのを調べて分かるのかどうなのか。多分このナンバーを返さないでいる方とかいると思うんですよね。特に農耕用のト

ラクターとか原付バイクとかですね、そういうのが結構あると思うんだけど、その辺はどんなのかな。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 軽自動車税の廃車手続が済んでいないものに関しましては、平成30年度に大規模に調査を行いまして、ナンバー返す手続をしてくださいということもやったんですが、件数はちょっと私今忘れてしまったんですけども、定期的にやることにしております。ナンバーがない場合は、ナンバー亡失弁償金、歳入の39ページの下のほうですね、軽自動車標識亡失弁償金、こちらを1件当たり500円かかるんですけども、これを払って廃車手続してくださいという指導は行っております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） それは分かるんだけど、要するに例えばなかなか調べられないと思うんだけど、要はずっと残っているわけですよね。ナンバーは配付しているわけだから、何年あろうともそのまま生きていると思うんですよ。ですので、こうやって出てくると思うんだけど、要はどこかでこれを不能欠損みたいな感じで何かの手続、その1件、1件調べるというのはなかなか難しい話なのかもしれないけれども、例えば逆なことをいえば、多分ナンバーとかそういうもののあれは入っていると思うんだよね。パソコンか何かに世帯で何台持っているとかというの入っていると思うんだけど、それをこう洗い出しするか何かして、古いのを、そのナンバーを配付した年度は分かるわけですよね。そういうのからのぼっていくとあって、調べることは可能ではないのかなと思うんだけど、どうなのかね。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

あくまでも申請によりこちらで受け付けておりますので、ただ、申請により受け付けている軽自動車ですので、調べるとなれば、それこそ議員おっしゃるとおり古いデータの車両、これに全

てに手紙を出してという確認方法になるかと思います。ただし、その事業は今のところやっておりませんので、今後は考えていかなければと思います。また、去年ですけれども、ナンバーを返していないけれども廃車したことが事実であるという車両に関しましては、欠損を行っております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 何を言いたいのかといいますとね、今、トラクターとか原付バイクとかそういうのを集めているの、多分税務課長も見たりしていると思うんだけど、ああいうのを見ているとね、多分ナンバーはそのまま捨てているんですよ、返さないでね。多分そうなんですよ。ですから、売っている人はもうそのまま大した金額でもないし、何もいいやと思って、はあ、持っていけ持っていけてやっているといると思うんですよ。ところが、我々この町とすればそれが残っているわけですよ。それがこの金額に出てくるわけですので、やれないというのは今言ったとおり、本当に古いのをこうして何とかこうやっていったほうが、この金額が減らせるような形をしていったほうがいいのかというような気がするんだけど。ただただ、その滞納繰越分というふうな金額で上げていくのではなくてですね。まず、それをちょっとやれるかやれないかをまず検討してみたほうがいいと思いますよ。

○委員長（山田賢司君） 11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 私もふるさと納税についてです。37ページ、1節一般寄附金3億9,184万2,000円です。率にして10%の増と、今、補佐から説明がありました。3,422万円ほどです。これ、要するにリンゴが一番多いのかなというお話でいきますと、5キログラム、1ケースでいけば、単純に割り算すれば2,851ケースなんですね。2,851人の方が新たに南部町に寄附金を出しているというふうになります。また、お隣の町からでございますが、リピーターが非常に増えてきているんだそうです。初めて買う方は、これを買ったら、南部町のこの人のリンゴが良いなとなると、どんどん毎年毎年リピーターになっていくという。したがって、これからこの額をまたさらに伸ばしていくために、さらなる努力が必要だと思います。もちろん生産者の方々、そして取り組む担当の町としても、より一層取り組んでいかなければならないのかなと思います。

そこで、直近のこの最近の3年でも5年でも、寄附金の伸び率。今回は令和2年度から3年にすれば、3,400万円以上の寄附が、お金が入ってきました。データがなければいいですけども、どのぐらいずつこう上がっていつているのか。当初はお隣の町のほうが随分差をつけられて伸びていったんですが、途中からここ2年くらいですか、南部町のほうがぐっと伸びてきたということがあります。その努力といたしますかを含めてですね、どれぐらい伸びていったのかなというのを一つお伺いします。

あと、今後やっぱりさっきのお話にも出ましたクレーム処理をなくするための努力といたしますか。やっぱりクレームをつける人は傷がついていた、何とかかんとかという、これをすばやく対応することがこの生産者にしろ、役場にしろ、大事なことだと思います。これぐらい伸びていくとですよ、クレームも恐らく多数あったのではないのかと思うので、もしこのクレームの数、その数も年間どのぐらい来ているのが分かりましたら、教えてください。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） 答えいたします。

ふるさと納税の実績の伸びですが、3年前、令和元年度が3億3,248万6,000円で前年比19.3%の増、令和2年度は3億5,622万9,100円で7.1%の増、令和3年度は3億9,184万2,000円で10%の増となっております。平成28年度から取り組んでいる事業で、当初は1億円ほどでしたので、5年間で4倍近くの規模になっております。

クレーム処理につきましては、まず南部町の特産品、青果物が多いということから、どうしてもちょっと気温とかの関係で傷んだ物とかが届く場合が多くて、特にサクランボもそうですが、そういった場合には返礼品の代替品を案内する、あるいは返金するという丁寧な対応を取って、リピーターの方を増やすような努力をしております。具体的な件数については、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） ありがとうございます。後でもいいです、後ほどでもいいですが、数字を教えてくださいと思います。

ぜひ、この生産者の意欲を伸ばすための、あるいは新規就農者だとか若者、農業後継者なんかも張り切って恐らく取り組んでいけるのではないかなと思います。クレーム対応ですとか、生産者の意欲をさらに向上できるようにですね、生産者側はもちろんですが業者側、そして町としても取り組んでいていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

ここで11時まで休憩いたします。

（午前10時51分）

○委員長（山田賢司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時00分）

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 中館議員の先ほどの質問にお答えいたします。

決算書の21ページ、13款1項6目4節住宅使用料滞納繰越分の収入未済額が前年度より300万円ほど浮いた要因は何かということですが、令和2年度、前年度の住宅使用料未済額が7,448万790円で、令和2年度の滞納繰越分3,449万9,820円に足したものが、今21ページにある令和3年度の調定額3,890万7,050円でございます。同じく4節の滞納繰越分の令和3年度の収入済額ですが436万4,090円、これは向山団地の排水使用料になりますが、不納欠損額7万9,870円を差し引いた3,446万3,090円となり、前年度と比較して約300万円収入未済額が増えたということになります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） よろしいですか。では、後できちんと詳しく教えて説明をしてくださ

い。

あと、総務課長補佐。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） 先ほどのクレームの件でございますが、クレームがあった場合にはサイトのほうで対応する場合がありますし、こちらの町のほうに情報が来る場合もありますので、はっきりした件数の記録はただいまありませんが、年間数件あるかないかの程度でございますので、その件数もこれまでの経験からそういうことがないように最新の注意を払っておりますので、減ってきている状況でございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） よろしいですか。

それでは、次に歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから77ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは58、59ページ、2款1項7目18節空き家・空き地利活用促進事業50万円の件ですけれども、行政報告書のほうで昨年度は空き家・空き地バンクの売買実績のほうも載ってございましたけれども、今年度からは宅建協会と売買協力について協定を結んだということで、もしかして任されているのかなと思っていますけれども、こちら売買実績把握していただいたらお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまの売買実績ですが、空き家バンクについては大変申し訳ございませんが、平成30年度から令和3年度までの実績になりますが、売買、賃貸等の成約件数は18件です。うち売買が12件で、賃貸が6件になってございます。

なお、参考までに、空き地についての成約件数ですが、こちら令和元年からの売買、賃貸等の成約件数ですが、売買成約件数が7件になってございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ありがとうございます。

昨年度は年度の実績を報告書に書いていたように思いますけれども、令和3年度だけの件数は把握されていないということでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 大変申し訳ございませんが、手元に資料がございませんので、後ほどご報告いたします。

○委員長（山田賢司君） ほかにありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは47ページ、2款1項1目8節の旅費のところでは質問します。これ不用額として360万円という数字出ていますけれども、これ職員の旅費、研修等に当たる予算ですけれども、これちょっと69%が不用額としてなっているんですよ。これ令和2年度も72%不用額、これコロナということの事情はあるかもしれませんが、2年連続でこのような職員の方々が必要な研修が受けられなかったということになれば、やっぱりある程度心配もあります。ですから、こういう形で研修がこれでも十二分に必要な方には必要な研修がされているかどうか、この辺をまず担当課としてお答えいただきたいと思います。

それからもう一つ、51ページ、2款1項5目10節の需用費、不用額557万4,920円となっていますけれども、その中でも光熱水費、予算額がたしか4,560何万円ついていたはずですが、決算額が2,699万円ということですが、これの大きな要因といいますか、これだけ光熱水費が少ない金額で済んだ理由といいますか、要因が何だったのか、それをお尋ねします。

もう一つ、続きます。

59ページ、さっき工藤愛議員の質問した2款1項7目18節の補助金のところで、たしかここに

移住支援事業というの、300万円の予算が計上になっていますけれども、決算では1銭も使わなかったと。対処した事業がなかったかもしれませんが、ただ、報告書11ページの中に協議会で研修なのか、講師なのか、そういうことをやったという報告がありますけれども、実際に協議会の構成というのはどういう形でなっていて、どのような講習、研修をしたのかですね。これが移住支援事業につながらないから、結果として残せなかったのか。その辺の詳しいところと、もう一つ、これ令和2年度に結婚新生活支援事業というの、新たに450万円計上して、実際には2件、60万円の実績ということで報告になっていますけれども、これの反応ですね、実際に。相談件数というのがあるものかどうか。

それと、ここまですなってくると、これは県、その他国、いろんな事業と絡みでやっていますけれども、実際に町独自の支援事業というの、こういう形の中で検討をしたことがあるのかどうかです。その辺を聞きます。

それからもう一つ、61ページ、2款1項8目18節の補助金、環境整備事業60万4,000円という数字になっていますけれども、行政報告書では13ページにある達者村の花壇コンクール事業に補助金を出したということになっていますけれども、実際にこれはどういうものにどういう内容で補助金を出しているか。これをお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） まずは49ページのご質問について、お答え申し上げます。

ただいまのご質問は、文書広報費の旅費についてということでございましたが、これ以降の款項目の旅費に関連することでもございますので、私のほうからお答え申し上げます。

令和3年度の当初予算を編成する際は、コロナがないものとして全て出張で行ける出張につきましては予算を計上してくださいということで指示をしまして、そのとおり予算を計上しました。ところが、令和3年度も引き続きコロナなどで開催中止、あるいはほとんどの会議がウェブ会議などというものが主流になってまいりまして、旅費が必要ないということで、研修などはそれで十分に賄えている部分もあるかと思えます。そういうことでございます。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 私からは、初めに移住者支援事業の国庫補助金からご説明いた

します。議員ご案内のとおり申請者は1人もおりませんでした。2件ほど一部要件を満たしていた方から相談がございまして、申請は転入した時期によりますので、これから今年度、もしくは来年度申請がある可能性がございまして。

次に、移住者受入協議会についてですが、資料にもございますが、町民6名、職員4名の合計10名で組織されております。町民につきましては農業者、商業者、また転入者等が入っております。研修につきましては、視察研修を予定しておりましたが、コロナの影響により中止となっております。

結婚支援のほうにつきましては、婚姻届出時、また、39歳以下の夫婦で転入してきた方にも説明の上、チラシを配付しているほか、あと周知漏れがないよう、39歳以下の新婚世帯、また先ほど申しました夫婦での転入世帯にも対しまして、再度チラシ等でもお知らせをしているところであります。

当町の独自の支援の検討ということですが、まず近隣町村でも昨年度は南部町だけが実施しておりましたので、現在のところ独自支援は考えてございません。

最後になりますが、花壇コンクールにつきましては苗、あと肥料、あと休憩時の休み代を対象として、団体には上限4万円、個人には1万円を上限として補助しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに、はい。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） 51ページの需用費についてお答えいたします。

光熱水費については、ほとんどの金額が新庁舎、いちょうホール電気料が占めておりまして、予算計上は初年度でありましたので、机上の計算で最大限の予算枠を取ってございましたが、多少コロナの影響もありますが、実際の利用した電気料のほうが少ないということになります。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、76ページから89ページまでの3款民生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは77ページ、3款1項社会福祉費に関わると思うんですけども、ちょっと私行政報告書の中身についてちょっと確認したいんですよ。26ページに地域支援事業の内容があります。その中で、一般介護予防事業として高齢者水中運動普及推進事業というものがあって、32回、12人という数字が載っています。32回開いて12人という、ちょっと考えられない数字だったんですが、これはどういう集計すればこういうふうになったのか。ゼロでも教室を開いたから、開催した回数として数えたのか。その辺ちょっと私理解できないものですから、これについて説明を求めます。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） ただいまのご質問でございますけれども、申し訳ございません。予算は介護保険特別会計から支出しておったもので、ちょっとただいま特別会計の分の資料が手元にございませんで、次回にでもまたご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山田賢司君） よろしいですか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） いや、ここに決算書にこういう形で報告書の中で出ていたものですから。

では、もう一つちょっと聞きます。86ページ、87ページ、3款2項3目18節の補助金で、この補助金の中で町内の保育士に補助したということになっていきますけれども、この金額で保育士の改善が全て図られたと解釈していいのかどうか。というのも、収入のほうにも特別交付金というものが出ていますよね。保育士改善というものがありますけれども、それとは全然関係ない、この数字だけがここに載ってきていますけれども、これで町内の保育士の改善が図られたのかどうかをお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 87ページの保育士等处遇改善臨時特例補助金ですけれども、

こちらのほうは令和4年の2月から3月分までの2か月分までとなっておりますので、この金額になっておりまして、この事業は令和4年度も引き続き行われているものです。2か月分ということで少ないと思われる金額になっておりますが、処遇改善のほうはされていると思っております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 聞きにくかった。もう一回、マイクを近づけて。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 失礼しました。

保育士等処遇改善臨時特例補助金ですけれども、こちらのほうは令和4年2月からの対象の部分になりまして、2月、3月分の2か月分に該当する分の補助金の内容となっております。こちらのほうで、保育士の処遇改善のほうがされていると思っております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。副町長。

○副町長（佐々木俊昭君） ただいまの処遇改善の補助金についてでございますけれども、この補助金は国のほうからの処遇改善ということで来ている金額でございます。ですから、国のほうで定めた金額で来ておりますので、先ほど効果がこれであったのかどうかというところはですね、町のほうでは。国のほうで来ている特例補助金ですので、その辺はちょっと分かりかねるということでもあります。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今の副町長、または課長の説明ですけれども、課長は令和4年度にもこの事業として継続していくという答弁だったですね。ただ、ここで私は不用額と出たものだから、不用額と出たものだから、その範囲内で使わないものは不用額という発表をしているの。それとも、事業として継続しているのであれば、また不用額としている数字ではないと思うんですけれども、その辺のちょっと私解釈がですね。

というのは、収入のほうで社会福祉費事業費として、それこそ保育士等処遇改善臨時特別交付

金というの、236万6,120円収入というので入っていますよね。これが令和3年の例えばさっき課長答弁したように、年明けからの事業で令和4年までということであれば、不用額という数字は出てこないだろうと思っていたんですけれども、これが不用額としてここでもう切っているものですから、私質問したんですよ。その辺の扱い方はどういうふうになるんですか。

○委員長（山田賢司君） 誰が答弁する。これ3月でやって、繰越ししたから不用額になったんじゃないの。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） こちらはあくまでも令和3年度の分になりまして、その分が不用額として載っているものでございます。

○委員長（山田賢司君） 2月、3月分を決算書には載つけて、不用額として表示しているそうでございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） いや、今委員長のちょっと補足もあったんですけれども、これ国からの特別交付金というのは、収入として236万6,120円を計上していますよね。この決算の中で、収入として計上しているから、私質問しているんですよ。だから、その辺に対してどういう説明されますか。収入は、もう全額収入になっているんですよ。支出だけ、この分だけ支出計算していなかったから、本当にこれで十分だったのかというのが私の疑問だったので、質問しました。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） こちらのほうは実績に基づいて、令和3年度分で不用額が出たということによって、保育所分は9万6,880円ほど不用額が出ております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） いいですか。何かあります、健康こども課。いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、88ページから101ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、100、101ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、100ページから111ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。
10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ、105ページ、6項1目3目18節補助金のところですね。行政報告書44ページにもありますけれども、ここで特定地域づくり事業というのに844万7,000円支出しています。報告書の中には設立のために300万円補助、それから運営費補助に544万7,000円ということですが、これ実際にどういうものにどういう形で補助したのか。詳細が分かれば、説明願います。

それから、もう一つはですね、105ページの6款1項5目18節の補助金、行政報告書47ページにある果樹防風網整備事業、予算がたしか176万円計上したんですけれども、実際には24万6,000円の支出金だとことですが、これは利用者1名ということですが、需用の要望といいますか、これもなかった。需要の要望はあったけれども、実際には実施しなかったということなのかどうか。このことについて、説明を求めます。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、6款1項3目18節の特定地域づくりの補助金でございますが、こちらにつきましては特定地域づくり事業協同組合の人材サポートが雇用した職員を各組合員の農家へ農作業員

として派遣するため、運営費として派遣職員の人件費の補助と、事務局の運営費の補助を行っているものでございます。補助金の負担割合につきましては、国が4分の1、町が4分の1支出しておりまして、派遣職員4名が各組合員農家で行う農作業に対し、人件費として188万4,000円、事務局の運営費として83万9,000円の補助金が交付されました。

また、令和3年度は行政報告書のとおり、事務局の設立準備資金として300万円、こちらを含めまして、補助金を交付したものでございます。

また、次のご質問でございますが、6款1項5目ですけれども、強風等による果樹の落下被害の軽減を図るため、既設防風施設のネットの張り替えにかかる費用を助成しているものでございます。ネット価格購入の2分の1、メートル当たりの上限額は1,760円になりますが、こちらは令和3年度までの累計実績が825.7メートルとなっております。令和3年度は1人に対し、140.2メートル分の補助をしたものでございまして、24万6,000円を支出しております。

こちらは需要量調査はしておりますが、申請があったのはこの方1人のみということで実施しております。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） いや、私は特定地域づくりのその趣旨が分かるものですから、これはどういう形で町民に普及していくべきかと思ったものですから、実際にどういう活動に対してどういう補助をしているというのが分かれば、こういう組織をまたやろうと、また今の組織の方々もじゃあ、こういうふうにしていこうといろんな計画、立案できると思うんですね。ですから、その辺について、担当課のほうでもどこまで理解しているといいますか、活動に対してやっているかというのを詳しく聞いたかったものだから質問したんですけれども、ちょっと今課長の答弁だと、それぞれの報告は行政報告書も出ていますから、その数字は分かりますけれども、実際にその組織の活動に対して十分な補助がなされているかどうかというのが重要だと思うんです。ですから、その辺を聞きたくて質問しました。

それから、防風網のほうですけれども、これ1名分というのは報告書も出ていますから分かりますけれども、ただ、希望があってもやれなかったのか。それとも、需用のどういう窓口に対して、こういうせつかくの補助事業をつくっているものですから、大いに利用してもらいたいという気持ちはあるんですけれども、その辺の要望その他はどの程度あるものか。その辺、もし分か

ればお答えいただきたいんですが。まだまだあると見込むのか。もちろん今の予算でも計上していますけれども、実際にこういう補助事業を要望する農家の方々がどれぐらいいるものか、というのを把握しているのかどうかを併せて聞きたいんですよ。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、特定地域づくり協同組合の補助金についてでございますが、こちらは実際派遣している作業を行っている方が4名おりますが、農家の方が利用する場合、春先から夏にかけてどうしても集中する時期がございますので、人数につきまして事務局と先日打合せも行っております。また、冬場になると作業が少なくなるということもありますし、全体的な作業のバランス、あと将来的には農業以外の分野でも派遣ができるようにということで、事務局とも今後打合せをしながら、支援については引き続き考えていきたいと思っております。

また、果樹の防風ネットにつきましては、平成30年の10月に行った需要量調査では全部で3,000メートル分の要望があったわけですが、令和3年度は申請の希望が1件しかなかったということでしたので、今後は事業を活用していただけるように引き続き周知を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。14番、根市勲君。

○14番（根市勲君） 105ページの有害鳥獣のほう、その事業に対しての補助金なんだけれども、どのようなあれでこういっているか、ちょっと聞きたいと思って。

○委員長（山田賢司君） 有害鳥獣捕獲事業費の説明をお願いしますということです。農林課長。

○農林課長（石橋一史君） こちらは農作物の被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲について、駆除を行うものでございまして、県猟友会南部町支部に補助金を交付しているものでございます。町の鳥獣被害防止計画に基づきまして、農作物の被害や地域の状況に詳しいJA八戸、また馬淵川漁業

協同組合から捕獲依頼を受けまして、捕獲、実施を依頼しているものでございます。

補助金の内訳としましては、鳥獣捕獲義務射撃大会の経費、また免許の更新、狩猟登録の費用として、あとは実施隊の実働の際の銃弾の代金、こちら合わせて137万5,000円を支出しているものでございます。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） ほかに。14番根市勲君。

○14番（根市勲君） これは、鹿1頭につき何ぼとかそういうものも入っているの。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 鳥獣1頭に対して幾らではなく、活動は5月から10月まで行っておりますので、その1年間の期間の活動に対する補助金ということで支出しているものでございます。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） よろしいですか。根市勲君。

○14番（根市勲君） すみません。ただ、その猟友会に入っているからというお金を出しているのではなくて、そのお願いされた、出動して何件あったとか、例えばカラス何羽を捕獲したとか、そういうものも含めた中の数字ですかと聞いているんだ。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 出動した際の捕獲頭数につきましては町に報告がありますが、実際は行政報告書のとおり、カラス何羽とかムクドリ何羽ということで、年間の捕獲頭数を記載してございます。1頭幾らとか、1羽幾らということで支出しているものではございませんが、捕獲に要する経費も含めた金額になっております。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、110ページから115ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） ページは112、113ページです。

まず1つ目、12節委託料、観光PR動画作成業務に関して165万円となっておりますけれども、こちらの内容と、あと動画を作成したのですから使い方、それで効果ですね、反応、見た人からの反応がどのようなものだったかというのをお知らせください。

また、同じページで17節備品購入費に関して、業務用備品を買われたということですが、何を買ってどのように生かされたか、お知らせください。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、ご質問1点目の観光PR動画の作成業務でございます。こちらは町の風景のほか、七唄七踊りですとか、特産のフルーツの紹介などの動画を作成したものでございます。こちらは令和2年度に作成したかったものでございますけれども、コロナで流れてしまったもので令和3年度に作成いたしました。

活用方法につきましては、もちろん物産イベント等で主に使っていきたいと考えてございました。また、動画配信サービスへの活用も考えておりまして、あと令和2年度に作成いたしました電子パンフレットの追加データとしての活用を今進めております。また、かつての成人式、今年度からはまだ名称は決まっておりますけれども、二十歳を祝う会の記念品の一つとして提供していきたいと考えてございます。

続きまして、備品の購入費でございます。こちらは主にイベント用のテント、椅子、テーブル、サーマルカメラ、無線機等の購入を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。1番、工藤愛君。

○1番（工藤愛君） では、今お答えいただいた12節の委託料で作った動画に関しては、まだ一般には公開されていないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） 大変申し訳ございません。まだ、一般の公開のほうはまだできてございません。できるだけ早めに公開できるように、準備を進めてまいりたいと思います。
以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは111ページの7款1項1目18節補助金に関わるところです。ここでの不用額として1,000万円以上の金額が出ていますけれども、その中の1つに営業店舗とリフォーム、たしか予算は100万円計上したんですけれども、実際には決算上は3万6,000円の支出ということの数字ですけれども、これは実際に要望がないのか。それから、条件的に厳しくて使えなかったのか。この辺はどういうふうに見ていますか。相談件数もあるのか、ないのか。あわせて、答弁を求めます。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

店舗のリフォームにつきましては、リフォームを行いたいという方々はかなりリフォームは進んだというふうに見ております。相談のほうもございません。内容につきまして、それほど厳しい制約があるものでございませぬので、希望があれば相談に応じやっておりますけれども、相談も来ていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 令和3年度ばかりではなくて、令和4年度もこれ計上していますよね、実際には。ですから、令和3年度で今の3月で相談がないということは、令和4年度もそういう期待はされないということになる。だから、この辺予算との関係ですからお聞きしていますけれども、もう少しコロナの問題があっても、やっぱりそういうものに対してリフォームというものを考えている人がいないという解釈でよろしいんですか。ないというのは、相談しないということとは予定しないということかもしれませんけれども、担当課としてはそういう認識になっていますか。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） リフォームを行いたい事業所の方々は、もう既にリフォームの補助金を活用してリフォームを行って、もう需要がそろそろなくなってきたというふうには考えております。ただ、リフォーム等でございますので、また事業所さんのほうでやっぱり直したいとか、そういったご要望も出てくるかと思いますので、予算のほうは令和4年度も計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、114ページから123ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは119ページ、8款2項1目18節の負担金補助、不用額77万円、これ予算全額が不用額として計上になりました。これは当初から何も要求がないのに、あった場合のための予算計上だったのか。この辺の理由ですね、なぜこういうことになったかをお聞きします。

それからもう一つ、ページは121ページ、8款5項2目12節委託料に関して、ここで前々から課

題になっております南部地区の町営住宅の整備、基本計画がもう出来上がったと、完成したという報告、報告書ではそういうふうになっています。

それから、報告書の中でもう一つ、57ページに第3あけぼの宅地の分譲整備策定も完了したということになっています。これ町営住宅のこれ去年から、学校統合といろいろな兼ね合いはあるのかもしれませんが。ただし、町営住宅に関していろいろな場所等の検討はあるかもしれませんが、この第3あけぼの団地分譲住宅となれば、例えば買おうかと思っている人も町でこういう分譲があるということが前々から分かっていたら、二、三年待って、じゃあそこに土地を求めようかということもあり得ることですから、この辺について実際に青写真、こういう形のものを町とすれば分譲の予定ですよというのは、やっぱり早く出来上がっているのであれば、青写真を提示して発表するべきだと私は思うんですけども、こういう実際に町民に対して、町営住宅またはあけぼの団地に対しての青写真を前もって提示する、また議会にもいずれも実際に計画書が出来上がったといっても、我々は一度も説明を受けたこともありませんけれども、さっき分譲住宅に関わるところで、前々から二、三年前からやっぱり発表しておかないと、いざ売り出すときにやっぱりそのときになってじゃあと言ったって、もうこっち買ったんだよという人あるというのは、チェリータウンのときも私前にそういう人がいたんですよ。もっと前から分かっていたら買わないで待っていたのに、もう買ってしまったよという人もあったものだから、実際にその辺の青写真をつけて、工程的な流れというのはやっぱり計画書というか、全部こういう調査が終わって計画があるのであれば、必要に応じて何年頃にはこういう形でやっていくというのを発表する必要があると思いますけれども、その辺について計画があるのかどうかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） まず、1つ目の質問の決算書119ページ、8款2項1目の18節負担金でございます。当初予算で77万円計上しておりました。これにつきましては、小型除雪機の購入の補助金です。全額町のほうで補助することにしていましたが、前年度において1つの行政区のほうからご相談ありました。購入したいというご相談がありましたので、1台分を計上いたしました。この小型除雪機の購入補助につきましては、これまでに65の行政区のうち28行政区からまず購入のほうはいただいて補助を出しておりますが、中には必要ないというところもありまして、近年ではこういうふうに1台とか数少ないことで、ご相談受けた段階でまず予算計上しております。令和3年度におきましては、まずご相談いただいた行政区のほうから、これはもう確認

は取りましたけれども、事情により購入できなくなったと。理由を聞いたら、その保管場所とかオペレーターとかいろんな要素があったようでございます。我々とすれば、せっかく準備したので何とかその辺調整つきませんかということで予算は確保しておったんですが、結果的に購入しないということになったので、全額不要になったという経緯でございます。

それから、2つ目のご質問ですが、南部地区の町営住宅と第3あけぼの団地の宅地分譲計画につきまして、令和3年度で候補地選定のための調査計画の基本計画を立てました。候補地におきましては、できるだけその町有地の活用ということで進めて、いろんな部分で用地を比較してまいりました。3月の議会のときに、当初予算で令和4年度の予算が見当たらないということでご質問があった際に、令和3年度末で業務のほうは成果が上がりましたが、比較したものについて令和4年度は予算計上をしておりませんと。令和3年度に作成した業務成果を基にして、建設について住民の皆様からご理解いただける結論を出せるように進めて、建設に向けて時期が来れば予算計上させていただきたいということでご答弁申し上げました。

これらの用地につきましては、学校の統廃合を迎えるという時期、それも要因の一つなんですけれども、慎重に場所を決めることが今は大事な時期だということで考えております。今後議会のほうにも、その調査計画のほうについてはお示しできるように考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 若干補足させていただきますが、全員協議会等々では町の方針とかお話をさせていただいておりました。ここは民間と行政のやっぱり違いという部分は、建設に対して予算を議決いただいていないときに町側が発表して、議員の皆さんがお許しをいただけるかというのが、民間と行政のやはり違い。民間であれば、会社で土地を購入して既にあれして計画を立ててゴーサインを、テレビでも若干先のコマーシャルを見たりしております。ただ、我々行政という立場になったときに、中には予算的に議決もしていないのに、もうそういう報道いいのかという、こういう意見も当然出てくると思いますので、中館議員さんからご指摘いただいたように、私自身も早目にこれは出したほうがいいのかというのは思っています。ただ、そのタイミングが議員の皆さんとのお互いの理解というか、そういう部分をしっかり共有していきながら進めないと、議会軽視するわけではないんですけれども、やはり最終的には我々議会での議決をもってゴーサインになるわけですので、そこはご了解をいただきたいと。できれば早めのPRというのは私も

大事なことだと思っていますので、そのタイミングを少し勉強していきたいと考えております。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、122ページから127ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは125ページの9款1項3目12節委託料に関わるところで、行政報告書では河川の監視カメラ、全て移設事業等が完了したということですが、私この中でですね、実際に7月だったか8月どっちだったか、私監視カメラを見ていたんですよ。そしたら、途中から映らなくなったんですよ。これはだから、監視カメラの監視は誰がやっているか聞きたいんですよ。監視カメラのそういう機能をどこの誰が担当でやっているのか。業者に任せているのか、町役場で実際に動いているのかという監視カメラの監視の仕方。どういうふうになっているのか、お聞きします。

それから、もう一つは同じ125ページですが、9款1項3目18節補助金のところで、自主防災組織活動助成というので50万円の予算は計上しましたが、1万7,400円の支出ということになっています。私前の議会でも言ったんですが、この自主防災組織に対する行政の関わりといいますか、それについて実際に活動支援だとか、例えば組織のリーダーたちの講習会等、実際に行政のほうでそういう計画をしながら実際にやっても、これしか金を使わなかったのか。単体の自主防災か何かに対して、補助金を出しているのか。この辺の基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 総務課長補佐。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） 1つ目のご質問であります、河川監視カメラシステムであります、総務課のほうにモニターがございまして、そちらのほうで映像のほうを確認することができております。異常があった場合には、職員が対応しております。精密機器でありますの

で、たまに障害がございますので、その都度対応をしているところであります。

2つ目の自主防災組織活動助成金の件でございますが、実績としては1件の1万7,400円でございます。詳しい関わりにつきましては、ちょっとお時間いただいて確認させていただきまして、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 一つ、この監視カメラは今担当者がいて監視しているということですが、たまたま私が偶然見たときと職員が監視しているときは合わなかったのかな。全然、不能になったんですよ。で、実際に映らなかった、活動を見られなかったということがあったものだから。その辺が常時やっているものなのか、その辺の対応の仕方をどういうふうにしているのか、もう一度お答えいただきます。

○委員長（山田賢司君） 副町長。

○副町長（佐々木俊昭君） 監視カメラですけれども、私もその映像を確認しました。黒くなってですね。総務課のちょうどあるところにカメラは3か所分、常に映像を流しています。雨が降れば注視すると。で、私も自宅のほうで、スマホで確認しました。1か所が黒く、ザーとなっていて、担当のほうに確認したら、雷とかなったときありましたですね。要は職員でできる部分と業者さんが入るところがありますので、そういう関係ですぐには直らなかったようです。ですから、カメラのほうは常に見ることができますので、特に災害来た場合、見ていた場合はその増水状況等々確認する。あとは、角度が悪い場合等々は、角度も総務課のほうで調整できます。機械がよければですね。ただ、本体カメラのほうに影響が出ますと、やはり職員のほうでも対応できないという状況も発生することがありますので、そういう状況でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

昼食ですが、休憩に入りますか。

ここで昼食のため、午後 1 時まで休憩します。

(午後 0 時00分)

○委員長（山田賢司君） 休憩を解きまして、会議を再開します。

(午後 1 時00分)

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 先ほど工藤愛議員からご質問のありました、令和 3 年度の空き家・空き地バンクの登録物件の成約件数についてでございますが、空き家バンクの成約件数が売買 4 件、賃貸 1 件の計 5 件、空き地バンクについては成約はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 総務課長補佐。

○総務課課長補佐（佐々木朋治君） 125ページの 9 款 1 項 3 目18節の補助金、自主防災組織活動助成についてお答えいたします。

自主防災組織活動に対する行政としての関わり合いについてということでございますが、毎年当該助成制度の周知と訓練活動等の推進につきまして、各組織団体のほうへ文書でお知らせするとともに、行政員会議においても組織未設置の町内に対する設置の働きかけを含めて、自主防災活動の周知に努めているところです。また、組織活動等についてご相談がありましたら、必要に応じて職員を派遣して、支援を行うことも想定してございますが、このところのコロナ禍におきまして、思うような活動ができていないのが現状でございます。今後も状況を見ながら、働きかけを続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） それでは、126ページから147ページまでの10款教育費の質疑を続けます。質疑ありませんか。3 番、久保利樹君。

○3番(久保利樹君) ページは145ページ、18節負担金及び交付金の中の文化・スポーツ合宿43万2,000円ですけれども、私非常に良い制度だと思っていて、もっと広めていきたい、私もPRはしているんですけれども、この実績、どういう団体等が来たのか、お知らせをお願いします。

○委員長(山田賢司君) 社会教育課長。

○社会教育課長(柳久保正弘君) ただいまのご質問にお答え申し上げます。

文化・スポーツ合宿の件でございます。決算書の145ページの負担金補助金でございますが、本事業を利用した団体は全てスポーツ団体で、町外延べ7団体でございます。うち1団体は、2回行っております。補助金の対象者である宿泊者は、延べ271名となっております。コロナの影響により見込んでいた団体は少ない結果となりましたが、今後事業を利用する団体が増えてくるものと考えております。

以上でございます。

○委員長(山田賢司君) ほかに質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番(中舘文雄君) ページは137ページの10款5項1目18節補助金、ここに不用額300万円ぐらいの金額が出ていましたけれども、ここで予算のときにこの補助団体として、町連合父母と教師の会というのがあったはずですが、ここにはコロナの問題があってないのか、活動しなくて申請がなかったのかは分かりませんが、ちょうどスタートが統合問題等が話題になった時代ですから、私たちがちょうど連Pをやっていた頃は時々会長さんと会っている、会合しながらどうするかとやった経緯があったものですから、ちょっと全然活動なくて補助金も出ていないというの、私ちょっとどうしたんだろうという思いがあったものですから、ここで質問しました。ここで実際に活動に対しての補助申請もなかったのか。これは社会教育団体ですから、社教課長かもしれませんが、一切そういう活動がなくて、補助申請もなかったからゼロなのか、ちょっとお聞きします。

○委員長(山田賢司君) 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

決算書の137ページ18節負担金補助金の町連合父母と教師の会への補助金でございますが、当初予算では16万円を計上しておりました。しかしながら、コロナの影響により活動実績がないことから補助金の交付は行っておりません。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） 今社教課長からありましたように、活動実績がなかったということなんですけれども、実際連Pが集まって行う会合は毎年5月頃行っていました。それがここ2年ぐらいいきていません。ただし、役員会はFAXとかメールでやり取りしているものですから、実際はお金がかかっていないという実態です。役員会は行っております。

○委員長（山田賢司君） ほかに。11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） ページは145ページ、11節役務費、下段のほうです。乗用芝刈機研磨手数料16万8,300円、これちょっとすごい数字だなと思ってびっくりしました。何台分で何回研磨をしたのか、教えてください。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） 決算書の145ページ、11節役務費の乗用芝刈機研磨手数料についてのご質問にお答え申し上げます。こちらはふるさと運動公園西洋芝専用の1台で、年1回の研磨費用でございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 芝を刈るという特殊な恐らくすごい、恐らく農家さんが使っているような刃ではない、もっと強い刃なのかなという気がします。であれば、我々が使っているグライダ

一で削るのではなくて、特殊な研磨機でもってやるんでしょうけれども、それにしても1回で高いなという気がします。こんなものなのでしょうか。また、この研磨するその業者さんといえますか、これ実際に作業されている方は職員なのか、委託している方なのでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） 芝刈機でございますが、一般に畑で使用する横回転のものがございます。そちらはふるさと運動公園に野芝用の芝刈機として1台ございます。そのほかにもう1台西洋芝専用の縦回転の芝刈機がございます。そちらの機械の刃を研磨するためには専用の機械がなければできないものですから、毎年そういった形で費用がかかっております。

また、芝刈を行っている者は会計年度任用職員でございます。研磨については八戸市の東北国際芝生さんに依頼しております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、146、147ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、146ページから149ページまでの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第54号は原案のとおり認定されました。

◎散会の宣告

○委員長（山田賢司君） これをもちまして本日の日程は全部終了しました。

なお、9月5日は午前10時から本委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

ご協力ありがとうございました。

（午後1時11分）

令和4年9月5日（月曜日）

第111回南部町議会 決算特別委員会会議録
(第3号)

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和4年9月5日（月）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課参事	久保田 敏彦 君	企画財政課参事	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	夏堀 勝徳 君	福祉介護課長	戸室 正樹 君
健康こども課長	夏坂 和徳 君	農林課長	石橋 一史 君
商工観光課長	北上 隆広 君	建設課参事	松橋 悟 君
会計管理者	藤嶋 健悦 君	医療センター事務長	岩間 雅之 君
市場参事	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課長	西舘 昌男 君	社会教育課参事	柳久保 正弘 君
農業委員会事務局長	野月 正治 君	代表監査委員	山口 裕貢 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	舘崎 あつ子	総括主査	坂本 裕昭
-------	--------	------	-------

主 事 柴 田 和 香

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時03分）

○委員長（山田賢司君） 本日は、議案第55号から議案第69号までの令和3年度南部町各特別会計歳入歳出決算認定についての議案15件を審査します。

審査は会計ごとに行います。なお、質疑は歳入歳出一括で行いますのでよろしくお願いします。

また、マスク着用にての答弁、質問になっておりまして、マイクに近づいてのご発言をよろしくお願いいたします。

それでは審査に入ります。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第55号「令和3年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（西舘昌男君） おはようございます。

それでは、議案第55号「令和3年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明いたします。

決算書の158ページ、159ページをお開き願います。

下段の歳入合計欄の収入済額合計は1億9,539万2,106円で、収入未済額はありません。

次に、160ページ、161ページをお開き願います。

下段の歳出合計欄の支出済額合計は1億9,539万1,557円であり、歳入歳出差引残額の549円は

令和4年度への繰越しとなります。

最初に、歳入について主なものをご説明いたします。

162ページ、163ページをお開き願います。

1款1項1目の給食費負担金は、主に児童・生徒の保護者が納入すべきところの給食費で、収入済額が6,596万810円であります。

2款1項1目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、1億2,876万8,000円であります。

収入済額の合計は1億9,539万2,106円であります。

164ページ、165ページをお開き願います。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食管理費は、職員1名分の人件費のほか、10節の需用費は洗剤、手袋、マスクなどの消耗品費、ボイラー用灯油、配送車両の軽油、炊飯設備用のLPガスなどの燃料費、電気料や水道料などの光熱水費で、合わせて3,165万535円であります。

11節の役務費は、施設内機器の各種の検査や点検の手数料や保険料で、合わせて186万1,100円であります。

12節の委託料は、調理と配送業務、ボイラー保守、ごみの収集運搬及び給食センター陸屋根防水工事の設計監理業務等に要した経費で、5,812万5,760円であります。

166ページ、167ページに移りまして、14節の工事請負費ですが、給食センター陸屋根防水工事の経費で、2,807万3,383円であります。

1款1項2目給食費の10節需用費は、給食材料の購入経費で、6,666万8,365円であります。

以上で議案第55号、令和3年度南部町学校給食センター歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第55号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第55号は原案のとおり認定されました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第56号「令和3年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、議案第56号「令和3年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の170、171ページをお開きください。

表の下段、歳入の合計でございます。収入済額6,593万4,616円となっており、不納欠損及び収入未済額はございません。

続きまして、172、173ページをお開きください。

表の下段、歳出の合計でございます。支出済額6,587万8,702円となり、歳入歳出差引残額5万5,914円が令和4年度への繰越しでございます。

それでは、歳入のご説明を申し上げます。

決算書の174、175ページをお開き願います。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料でございます。こちらは客室や会議室等の使用料でございます。収入済額は前年度比4.4%の減、金額にいたしまして、60万2,361円の減の1,321万3,505円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、宿泊客が前年度比3.5%減少したことによるものでございます。

続きまして、２款１項１目１節物品売払収入はレストランや宴会の収入でございまして、収入済額は前年度比1.3%増、金額にいたしまして15万8,771円増の1,254万2,088円となりました。

続きまして、３款１項１目１節一般会計繰入金は前年度比1.3%増、金額にいたしまして50万円の増でございます。4,010万円となり、４款１項１目１節繰越金は、前年度からの繰越金7万9,023円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

176、177ページをお開き願います。

人件費を除いた主な内容についてご説明申し上げます。

１款１項１目管理運営費の10節需用費でございますが、そのうち修繕料211万5,931円の主な内容でございますけれども、レストランの床の修繕36万7,400円、厨房のガスレンジ修繕33万円、男子トイレの修繕27万5,000円となっております。

続きまして、12節委託料719万7,630円の主な内容でございますが、施設の清掃業務費549万7,800円、ばい煙測定業務の21万2,300円などとなっております。

歳入の合計でございます。178、179ページをお開きください。

179ページの下段でございます、歳出合計額6,587万8,702円となりました。

以上で議案第56号、令和３年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ、179ページの18節の負担金のところで、初めてこの三戸地方食品衛生協会の負担金7万2,000円が計上されました。今までなかった項目ですけれども、どういう目的でどういう形に使われたものか、説明願います。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） それでは、ただいまご質問いただきました三戸地方食品衛生協会負担金について、ご説明申し上げます。

本件につきまして、加入につきましてはいつから加入していたかというのが実は確認できてお

りませんでした。恐らくチェリウスの設立時、あるいはその数年以内から加入していたものと推測しております。

では、これまでなぜ負担金が発生しなかったかとそういった理由でございますけれども、毎年請求書は施設のほうに届いておったようです。支出しておりませんで、当課の担当職員が事務指導で施設を訪れた際、破棄されていた請求書を偶然見つけてまして、本件が加入していたにもかかわらず、負担金を支払っていなかったということが発覚したものでございまして、未払いの原因を会計任用職員からまず聞き取りを行いました。そうしたところ、当時、恐らく当時というのは設立時でございました。請求書が来て、予算がなかったため支払えず、以降そのままにしてしまったと。疑問には感じていたが、支障がなかったため、そのままにしてしまったということでございます。

ただ、これそのまま放置するわけにもまいりませんので、解決を図るために三戸地方食品衛生協会へ出向きまして、まず、お詫びを申し上げました。そして、解決への協議を行いまして、1年間の負担金が1万2,000円でございましたので、現年度分の負担金1万2,000円と、過去5年分の負担金6万円、計7万2,000円を令和3年度に支払うということで、過去の清算を行ったものでございます。

本件は支払わなくても支障がなかったという、慣例による先入観が引き起こした事例でございました。再発防止のため、施設の全職員に対しまして、ささいな課題や疑問というのは時を経ると問題へ発展するため、それは抱え込まず、施設内で話し合ったり、あるいは当課へ相談して報告してほしいと指導してきたところでございまして、担当職員のほうにも今まで大体週1度ほどの訪問でございましたけれども、時間を見て訪問し、いろいろなことを確認するよう指示したところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、これ相手方からも督促という形の何の書類も、その後出てこなかったということですか。1年、1年でやっていったものを無視したわけではないでしょうけれども、慣例でもう支払いしなくても済むと思って払わなかったと。それが発覚したから、今処理したということですか。相手からも何も来なかったということですか。

それから、この協会ってどういう活動をしている協会かも我々分からないんですよね。何のた

んにこの負担金を払わなければならない団体なのか、分かりません。その辺をもし分かれば説明願います。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（北上隆広君） まず、請求につきまして、督促等は発行していない、受理していないというのは、これ衛生食品協会の事務局の方にも確認いたしまして、督促等に行っていないと。チェリウスは支払わないというのが慣例になっていたというようなことは、確認しております。

それから、三戸地方食品衛生協会の業務でございますけれども、まず営業許可証の更新等の手続、あるいは検便等の各種検査の受付も行っております。また、食品衛生主任講習会の開催など、必要なその食品衛生に関わる食中毒の予防でございますとか、そういった取組を行っている協会でございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） これはどっちもどっちというわけではないでしょうけれども、目的があってやっている協会であればですね、というのは営業許可、更新のときにも必ずそこには窓口でお互いに対応している団体ですよ。そこで会費払わないの、そのままだう見過ごすというのはちょっと考えられない。私、これ見たときですね、二、三年前に1回、三町食べ歩きのあれスタートしているものですから、その関係で新たにこれ出来上がったものかと思って、最初はそう思ったんですけども、ちょっと衛生協会考えられないことだと質問したんですけども、この辺はもう二度とそういうことはないと思いますけれども、食べ物を扱っている施設でもあります。また、公共の施設でもありますから、その辺はお互いに無視することなくですね、お互いに連絡を取り合いながら運営はしていただきたいと思うことを申し上げて、終わります。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第56号は原案のとおり認定されました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第57号「令和3年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の181ページをお開きください。

議案第57号、令和3年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の182、183ページをお開きください。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は前年比2.9%減の22億7,912万998円でございます。

次に、186、187ページをお開きください。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は前年比3%減の22億7,504万7,398円でございます。

表外の歳入歳出差引額は、407万3,600円となります。歳入では、令和3年度も新型コロナウイルスの経済対策として、医療費の1人1万円の減税によりまして減収となっておりますが、所得の増加により現年度分は増加しております。また、システム改修終了等に伴い、特別調整交付金

が約8,500万円減額となり、総額では対前年比6,843万869円の減額となっております。

歳出では、受診控えからの反動によりまして医療費は増加しておりますが、国の事務処理標準システムへの切替え終了及び医療センターのシステム更新終了により、総額では対前年比7,126万6,049円の減額となっております。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

188、189ページをお開きください。

上段、1款国民健康保険税でございますが、調定額4億6,738万5,740円に對しまして、収入済額が4億159万7,048円、不納欠損額が950万7,079円、収入未済額が5,628万1,613円となっております。特に医療給付費分については、前年度から約1,200万円の増収で、所得の増によるものです。

190、191ページをお開きください。

上段、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、医療費などに対する県からの交付金で、収入済額は16億6,163万8,724円で、1節の医療費に對して交付される普通交付金が15億5,132万6,724円で、前年に比べて約4,600万円の増額となっており、受診控えからの反動によるものです。

2節の特別交付金が1億1,031万2,000円となっており、前年に比べて約7,500万円減少しております。国の標準事務処理システムへの切替え及び医療センターのシステム更新終了により減額となったものです。

下段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、1節出産育児一時金繰入金から4節国保財政安定化支援繰入金まで、収入済額は合わせまして1億9,488万2,765円でございます。その中の低所得者に対する国保税の軽減分を補填する財源である2節の国保基盤安定負担金の軽減分が前年度に比べて約140万円の減額となっておりますが、所得の増に伴う軽減世帯の減によるものです。

さらに、下の5款2項基金繰入金の1,400万円については、財源の補填で前年度に比べ約3,400万円減額となっております。

次に、194、195ページをお開きください。

中段の8款1項国庫補助金でございますが、1目の災害等臨時特例補助金は、コロナ禍において事業収入が著しく減少した被保険者に対する国保税の減免分が補填されるもので、令和3年度においては医療給付費1件と介護納付費1件が対象となったものでございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

196、197ページをお開きください。

上段、1 款総務費でございますが、支出済額が3,768万2,494円となっております。主な支出は人件費と事務費ですが、国の標準システムへの切替え終了により、12節の委託料、システム改修が大幅に増額となっております。

198、199ページをお開きください。

中段、2 款保険給付費でございますが、支出済額が15億5,945万8,263円で、前年に比べて約4,900万円増額となっております。この原因はコロナ禍の受診控えからの反動によるものです。

200、201ページをお開きください。

下段、3 款国民健康保険事業費納付金は、支出済額が6 億1,791万5,234円となっております。内訳として、まず1 項の医療費給付分が4 億795万770円、次に222、223ページをお開きいただいて、上段、2 項の後期高齢者支援分が1 億3,491万4,809円、次の3 項の介護納付金が7,504万9,655円となっております。医療費給付分は前年比で減少しておりますが、これは令和2年度の県全体での医療費見込みの減によるものでございます。後期高齢者支援金等分及び介護納付金は前年比増となっております。

中段、5 款保健事業費でございますが、支出済額が4,196万8,368円で、主な支出は特定健診、疾病予防、国民健康保険保健指導の経費となっております。

下段、2 項の保険事業費は、対前年比1,680万円の減額となっておりますが、フレイル対策のためのトレーニング機器更新が終了したものによるものでございます。

204、205ページをお開きください。

中段、3 項1 目施設管理費でございますが、こちらは健康センターの施設管理費でございます。支出済額が2,234万7,828円で、補助事業分経費見直しにより、対前年比約2,470万円の減となっております。

次に、206、207ページをお開きください。

下段、8 款2 項1 目直診施設勘定繰出金ですが、特例交付金を財源として972万4,000円を繰り出ししております。医療センターのシステム更新終了により、対前年比約3,380万円の減額となっております。

次に、210ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

表下の区分5と6の部分ですが、5の実質収支額、剰余金は407万4,000円で、そのうち203万7,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、212ページをお開きください。

3、基金の状況でございますが、国民健康保険特別会計財政調整基金の令和2年度末現在が3億5,417万4,000円に対し、令和3年度出納閉鎖後現在高は3億4,081万1,000円となっております。

また、国民健康保険高額療養費貸付基金は、貸付け実績はなく、令和3年度出納閉鎖後残高は1,205万円となっております。

以上で議案第57号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数を言いますと198から199ページのところで、これはちょっと私が勉強不足でこういう質問になるかもしれませんが、例えば我々3月10日の定例会で補正予算の審議をしました。そのときに、例えば198ページの2款1項1目5,100万円の補正を組んだ。それから、一番下の2項の高額医療費というのはここで2,200万円組んだ。そして、決算では2,000万円以上の不用額という決算をされますよね。これは県の補助金からまずそれだけの金が入るから、町とすれば仕方なくそれは補正として上げなければいけない。で、実際には使いませんから不用額として、同じぐらいの金額を不用額として出してしまうということですが、これは県のほうからこれだけ南部町に補助金を出しますよという、それは自動的に補正予算を組んで、予算を組み直さなければいけないものなのかどうか。

ですから、実際に一番下の数字を見てください。事前に入っている27万6,000円の補正額を我々承認して一応スタートしたわけですが、それで最後には2,000万円の不用額が出ましたという決算ですよ。ですから、実情に応じた補助金を申請してもらうものなのか。自動的に県のほうから南部町にはこれだけの金額を補正として出しますと言われたものを、全て審議の中で補正額として計上してやらなければいけないものなのか。ちょっと私これだけ長い間議員やっていると、ここまで私気にしない。ただ、不用額多いものですから、ちょっとここを気にして調べたら、そういう結果なんですけれども。

3月定例会に我々が議会で審議して、補正予算を認めました。3月末の決算では、不用額が2,000万円出ますということ。ちょっと私、素人からすればですね、何でもここまでやらなくてはならないんだ、必要な分を補助金としてもらったほうがスムーズではないかなと思って、疑問を持ったものですから、この辺について、どういう仕組みになっているのかお尋ねします。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 給付費につきましては、毎月2か月前の診療分が2か月遅れで請求が上がってくるんですけれども、そちらのほうを事務方のほうで、年額が大体どれぐらいになるかというのを推測して予算のほうを計上しております。3月で2,227万6,000円ほど補正して、不用額が2,000万円ほどということで、結構それらに近いような額が不用額として出たわけなんですけれども、こちらに関しましても、やはり実績のほうがどれだけ伸びてくるかというのはなかなかこちらのほうで分からないものですので、少し余裕を持った形で計上させてもらっておりますので、結構大きな不用額が出ているんですけれども、そういった事情によるものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、県のほうから金額がこれだけ南部町に交付しますよという、来たのを補正組むわけではない。町で独自に調査した数字を見込んで、それにプラスした補正を組むという解釈でよろしいんですか。いや、私、実際にその県の補助金が片方には5,000万円、片方には2,000万円とこう分けて補正組んだものですから、これは自動的に県の連合会といいますか、県のほうから南部町にはこれだけの補助金を出しますよという指示が来たものを、仕方なくではないだろうけれどもやっているものかなと、初めそう思ったんですよ。そうしなきゃ、こんなに大きなね、10日前、20日前に補正組んだものが20日後に要りませんでしたというの、ちょっとあり得ないと思ったものですからだったんですけれども、県のほうからではなくて、これはあくまでもやっぱり町独自としてこれぐらいの見込み額ということで、県と折衝した上で金額を決定したものを補正予算として組んだという解釈でよろしいんですか。もう一度。

○委員長（山田賢司君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 今、中舘議員がおっしゃられたとおり、事務局のほうで国保連からの毎月報告されている給付費等の伸びを、事務局で勘案して計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第57号は原案のとおり認定されました。

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第58号「令和3年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 決算書の213ページをお開きください。

議案第58号「令和3年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、保険事業勘定からご説明申し上げます。

歳入の主なものにつきましてご説明いたしますので、220、221ページをお開き願います。

1款保険料ですけれども、第1号被保険者の保険料として、収入済額5億1,174万7,901円、不

納欠損額222万8,750円、収入未済額418万344円でございます。

3款1項1目介護給付費負担金でございますが、収入済額5億1,701万7,600円ございまして、これは介護保険給付費に対する国の負担分でございます。

その下の3款2項1目調整交付金でございますが、収入済額2億2,407万4,000円ございまして、これは保険者である全国市町村の財政格差を調整することを目的に国から交付されるものでございます。

3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）及び3目地域支援事業交付金（総合事業以外）でございますが、これらは地域支援事業に対して国から交付されるものになります。

222、223ページをお開きください。

上段の4目保険者機能強化推進交付金及び5目保険者努力支援交付金であります。これらは高齢者の自立支援、重度化防止、さらには介護予防、健康づくりの取組項目の評価によって、国から交付されるものでございます。

中段の4款支払基金交付金及び下段の5款県支出金ですが、介護保険給付費及び地域支援事業に対するそれぞれの負担割合に応じた交付金等でございます。

224、225ページをお開きください。

7款1項1目一般会計繰入金ですが、1節介護給付費繰入金から6節低所得者保険料軽減繰入金までの各事業に係る町の負担分を一般会計から繰り入れたものでございます。

226、227ページをお開きください。

8款繰越金の収入済額4,009万3,038円でございますが、前年度の事業費確定に伴い、国や県などから概算で受け入れた負担金等を返還するために繰り越したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

230、231ページをお開きください。

2款1項1目介護サービス等諸費でございますが、支出済額22億9,682万6,784円でございます。これは介護サービスの給付費でありまして、令和2年度の決算額と比較しますと、備考欄の下から2行目、地域密着型介護サービス及び上から2行目の施設介護サービスの給付費が増加した一方で、備考欄1行目の居宅介護サービスの給付費等が減少となり、支出済額は前年度より187万円ほど減額となっているものでございます。

232、233ページをお開きください。

上段の5目特定入所者介護サービス等費の支出済額8,427万96円でありまして、前年度より747万円ほど減額となっておりますが、昨年8月の制度改正に伴い、対象者数が減少したことによ

るものでございます。

3 款地域支援事業費の支出済額は、9,819万7,988円でありまして、前年度より1,937万円ほど増額となっております。主な理由でございますけれども、3 款 1 項 1 目 18 節にあります要支援 1、要支援 2 の方などを対象とした訪問型サービスや、通所型サービスの利用件数が増加したことによりまして、負担金が354万円ほど増加していること。

また、次のページ、234、235ページをお開きください。

下段の 3 項 1 目総合相談事業費及び238、239ページになりますけれども、下段の 7 目認知症総合支援事業費、これらにそれぞれ人件費を 1 名ずつ予算計上したことが主な増額理由でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、250、251ページをお開き願います。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目介護予防支援事業費の収入済額430万520円でございますが、これは要支援 1、要支援 2 の方の介護予防サービス計画費収入でございます。

2 款 1 項 1 目 2 節訪問看護事業費繰入金の収入済額32万2,696円でございますが、公用車の維持経費やシステム保守経費など、町の負担分を一般会計より繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

252、253ページをお開きください。

1 款 1 項介護サービス事業費の支出済額462万3,216円ありますが、主なものとしましては、1 目 12 節委託料の備考欄 2 行目になりますが、介護予防支援業務です。要支援 1、要支援 2 の方のケアプラン作成に対する委託料395万640円でございます。

254、255ページをお開きください。

最後に、255ページの財産に関する調書につきまして、ご説明申し上げます。介護給付費準備基金であります、令和 2 年度末現在高は 2 億4,938万4,000円でしたが、左から 3 列目、決算年度中増減額、これは令和 2 年度の剰余金になりますが、この3,198万7,000円と、右から 2 列目、出納整理期間中増減額、これは保険事業勘定の歳出 4 款の基金積立金の支出済額と一致するのですが、この7,354万1,000円の合わせて 1 億552万8,000円を積み上げ、出納閉鎖後現在高は 3 億5,491万2,000円となっているものでございます。

議案第58号のご説明は以上になりますが、ここで先日の決算特別委員会で中舘委員からご質問のありました件について、ご回答させていただきます。

行政報告書の26ページになります。

行政報告書の26ページ、ページ中ほどにございます、③水中運動教室の参加者数のご質問でございました。12人というのは延べ人数ではなく、実人数でございます。事業によりましては、延べ人数を記載したり、実人数を記載するなど、誤解を招く記載方法であると思っております。来年度は統一した件数でのご報告とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 233ページに関わるところで質問いたします。

さっき課長の説明では、介護サービス等で例えば231ページの居宅介護サービス給付金が、昨年は9億4,100万円という報告が今年は8億円ということで減っているような報告がありますけれども、私が聞きたいのは233ページ、報告書25ページのところに内容が書いてありますけれども、居宅サービスの負担金が増えていますよね。300万円ぐらいほど、ここ昨年より増えた決算になっているんですよ。ですから、負担金がこれだけ増えてくるというのは、これは今後もこういう形で傾向が続くと見ているのか。給付金のほうは少なくなっているという、ただ、逆にこちらの負担金が増えているんですよ。25ページの報告書を見れば、359万円ぐらい増えていますよね、去年よりも。これはどういう傾向なのか、これがこういう形で負担金のほうがどんどん増えていくような傾向と見ているのか、ちょっとまず、それ1点質問します。

それから、何点かあります。その次、もう1つ、235ページのこれは下段のほうで地域介護予防活動支援事業費の中に、負担金の中に、ここでも前も言った、ご近所ふれあいサロンというのが助成事業としてここに助成しましたよという報告になっています。これ、昨年も、昨年というか令和2年度も5団体しかなかった。それに対して、どういうふうにしてこれから助成していくんですかという質問に対しても、いろいろやりますという話だったんですが、令和3年度もまだ5団体、全然増えていないといえますか、これは実際にはどうなのでしょう、同じグループの活動なのか、全然別なのがまた5団体新たにやったのか、ちょっとその辺の実際の活動状況が分かればお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） お答え申し上げます。

最初のご質問でございました、介護の給付費に関する件ですね。要介護のほうの居宅のほうは、確かに給付費のほうは減っておりますけれども、要支援のほうが増えているということで、認定者数のほうを見ますと、若干要支援の方のほうが増えてきておりますので、それに伴う負担金の増であるというふうに認識してございます。

それともう一つ、ふれあいサロン事業でございますけれども、ご指摘のとおり令和2年度と3年度は同じ団体でございます。昨年度も普及方法についてご説明申し上げましたけれども、その後、担当者のほうで各地区で自主的な活動をしているサークル、30団体以上ございますけれども、そちらのほうに昼夜を問わず足を運び、こういう制度がございましてということをご説明してまいりました。昨年度はやはりまだコロナの影響もあってなのか、なかなか活動の実績に結びつかないことでございまして、令和4年度の話になって申し訳ないんですけれども、今年度におきまして、また新たに1団体サロンの助成事業を活用している団体が増えているということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） その点は分かりました。

それからもう一つ質問したいのは、令和3年度から包括的支援事業、任意事業費のほうに職員2人を増員して……。

○委員長（山田賢司君） 中舘委員、ページ数と項目をきちんとお願いします。

○10番（中舘文雄君） 235ページの2項のところですね、3項のところ、包括的支援事業、任意事業費というのが大きく項目になります。ここの事業では、令和3年度から職員2名増員していますよね。増員して、その結果がさっき課長の報告書ありましたように、1,500万円ぐらい経費としてはついているということを、報告書でもこれは確認しましたけれども、実際にこの増えるのは分かったんですけれども、増員したことによってどのような効果があったのか、増員したこ

とによってですね。それをどういう形で生かしているのか、ちょっと担当課長のほうの考えとい
いますか、思いを聞かせていただきたいんですが。職員2名を増員して、ただ増員しました、経
費増えましたではやっぱりないと思いますから、その事業に対する見解の中で、どのような効果
があったのかというのをお聞きしたいんですが。

○委員長（山田賢司君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 人件費を確かに2人分増ということでご説明申し上げました。
説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、職員を2人増員したわけではなく、一般会計
でそれまでは人件費支出していたものを、特別会計のほうから支出するようにしたということ
でご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上になります。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば、事務的な処理のためにただ配置替えをしたというだけの
効果を我々は見ればいいんですか。実際にいや、私たちというのは、この事業そのものに町と
して力を入れよう、例えば、こういう形で新任の職員を置いて何とかしようという気持ちでや
ったのではなくして、事務的処理として人員の配置替えだけによって経費が動いたという解
釈、それだけでよろしいんですか。もう一度、答弁を求めます。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課参事（久保田敏彦君） それでは、職員の人件費に関することですので、総務課のほ
うからお答え申し上げたいと思います。職員の人件費に関しましては、その科目に最も適切な
ところに人件費を配置するわけですが、職員の配置に関しましては、1つの業務だけ
をやっている職員はなかなかいないものですから、2つ、複数の業務をやっている場合に、そ
の中で最も適した科目がどこかというのは、毎年そのウエートというのは、確かに中舘議員が
おっしゃったようにどこに力を入れるかということも含めまして、また交付金や補助金の絡みも
ございますので、その辺を総合的に考えて、最もふさわしい科目に人件費を設定しているとい

うことをございまして、今回はこちらの特別会計のほうに一般会計から持ってきたということ
でご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第58号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第58号は原案のとおり認定されました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

.....
○委員長（山田賢司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時11分）

.....
◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第59号「令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 決算書の257ページをお開きください。

議案第59号「令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

258、259ページをお開きください。

まず初めに、決算総額についてご説明申し上げます。

表下段の歳入合計のとおり、収入済額は2億5,352万9,146円でございます。

次に、260、261ページをお開きください。

表下段の歳出合計のとおり、支出済額は2億5,351万9,173円でございます。

表外の歳入歳出差引額は、9,973円となります。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

262、263ページをお開きください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億5,458万2,300円に対しまして、収入済額が1億5,315万8,100円、不納欠損額が16万6,900円、収入未済額が125万7,300円となっております。収納率は99.08%でございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が8,632万4,260円で、内訳といたしまして低所得者に対する保険料軽減の補填分として、保険基盤安定繰入金が7,203万8,260円、事務費等の繰入金が1,428万6,000円でございます。

次に、264、265ページをお開きください。

中段、6款1項1目広域連合健診委託金でございますが、収入済額が1,382万786円となっており、その内訳は健診分が711万3,630円、保健事業分が670万7,156円です。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

266、267ページをお開きください。

上段の1款総務費でございますが、支出済額が1,714万1,066円となっております。主な支出といたしましては、職員1名分の人件費、健診の委託料、それから徴収費でございます。

次に、下段の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は2億2,806万4,860円となっておりまして、内訳は後期高齢者医療保険料が1億5,602万6,600円で、保険料軽減分を補填する保険基盤安定分が7,203万8,260円でございます。

次に、268、269ページをお開きください。

中段、4款保健事業でございますが、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業の経費となります。この事業は、高齢者一人一人に対し、心身の多様な課題に対応したきめ細

やかな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加の観点から市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進することとなったもので、当町においてはフレイル対策事業を中心に実施しているもので、専門スタッフの人件費と運動指導の委託料でございます。

以上で議案第59号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第59号は原案のとおり認定されました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第60号「令和3年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） それでは、決算書の271ページをお開き願います。

議案第60号「令和3年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」ご

説明いたします。

決算書の276ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1の医業収益の合計は8億5,385万2,153円で、前年度と比較して1,347万1,110円の減となっております。

2の医業費用の合計は11億2,831万7,591円で、前年度と比較して8,754万5,635円の増となっております。

3の医業外収益でございますが、合計は3億278万2,319円で、前年度と比較しまして7,004万5,254円の増となっております。特に、（4）国県補助金は前年度と比較しまして、6,033万1,000円の増となる1億3,436万7,000円で、これは国からの新型コロナウイルス感染症に関連する補助金等によるものでございます。

4の医業外費用の合計は、5,153万4,004円でございます。

5の特別利益は、債権の買換えに伴う売却益等によるものでございます。

6の特別損失でございますが、（1）過年度損益修正損は5万7,872円で、過年度分の診療報酬の修正による支払い分で、（2）の感染症入院患者病床確保事業等返還金は、新型コロナウイルス感染患者の入院実績に伴う返還金でございます。

令和3年度では2,295万3,875円の損失を計上しておりますが、未処分利益剰余金は1億4,294万7,725円ありますので、病院事業の経営につきましては健全性が確保されている状況であります。

278ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の下段になります。2の流動資産、（1）現金預金でございますが、5億3,379万6,026円で、前年度と比較して2,391万6,876円の増加となっております。これは現金の支払いを伴わない減価償却が増加したことに伴うもので、令和2年度に購入しました電子カルテシステムやエックス線一般撮影装置等の購入により、減価償却が増加したことによるものでございます。2、流動資産、（2）の未収金は1億1,818万8,999円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、医療費の一部負担金などでございます。

流動資産合計は6億5,369万6,926円でございます。

次のページの負債の部、上段3、固定負債、（1）企業債は14億4,808万1,831円で、病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。

4の流動負債、(1)の企業債は1億1,244万6,804円で、1年以内に償還する企業債の額でございます。(2)の未払い金は4,249万6,505円で、材料費及び経費の未払い金となっております。

流動負債合計は1億9,684万4,040円でございます。

流動資産合計額が流動負債合計額を上回っていることから、資金不足などの不良債務はございません。

280ページをお開き願います。

病院事業報告書についてご説明いたします。

まず、初めに地方公営企業法施行規則等の一部改正により、事業報告書様式が改正され、281ページに掲載しております、(2)経営指標に関する事項を追加しております。

282ページをお開き願います。

ページ中ほどに記載しております、2、業務(1)業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は1万8,553人で、前年度比3,693人の減、病床利用率は77%で、1人1日当たりの診療収入は2万1,129円で、前年度比128円の増となっております。

右側の外来の業務量ですが、延べ患者数は3万4,467人で、前年度比801人の減、1人1日当たりの診療収入は7,816円で、前年度比125円の増となっております。

284ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書になります。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額は6,650万7,493円で、現金ベースにおける収益的収支の黒字額となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態で、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス8,220万9,832円となっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや償還に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローは3,961万9,215円となっております。

4の資金増加額は2,391万6,876円で、令和3年度における現金と預金の増減額となっております。

6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので、5億3,379万6,026円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっております。

288ページをお開き願います。

次に、資本的収入支出についてご説明いたします。

収入の1款1項企業債は建設改良費の器械及び備品購入に係る借入、2項負担金は企業債元金償還と投資に要する経費分として一般会計からの繰入れ、3項繰入金は器械及び備品購入に係る国保調整交付金の金額となり、合計は1億4,368万5,000円となります。

(2) 支出の1款1項の建設改良費は9,115万9,832円で、主なものは医師住宅の敷地の擁壁及びアスファルト工事、それに耳鼻咽喉科の開設に係る医療機器の導入や臨床検査に使用する分析装置とエックス線CT診断装置の更新などでございます。

2項企業債償還金は病院事業債の元金償還金で、9,511万5,785円でございます。

以上で令和3年度南部町事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今の報告の中で、損益計算書でもあったように、前年度の繰越金を使って、まず決算は全体としては普通に営業されているということです。

○委員長（山田賢司君） 中舘委員、ページ数等きちんと話をしてから質疑してください。

○10番（中舘文雄君） すみません。276ページから277ページに関わるところです。

損益計算書の中で、今事務長が説明したとおり、繰越金を利用しながらのことですけれども、実際に昨年、令和2年度も特別利益が慰労金という形で2,400万円あったものですから、単年度でも黒字というようなことで報告がありました。今年度はそれがありませんから、2,200万円の赤字といたしますか、単年度から見れば赤字ということですが、実際に職員も4人増えていまして、それから病床使用率、これ私も前にも話したんですけれども、92%病床率を確保しなければ、病院とすれば黒字を出していくというのはなかなか難しいというのは、データのですね、過去のいろんなデータの中から出ていました。ですから、ここで言う77%というのは当然もう赤字になる。ただ、これは今現在のコロナの問題でそういうことが起こっていると思いますけれども、実際に担当局長として、これをどうするかという、経費削減といえばそういうことでしか対応はできないんですけれども、ただ、職員が増えて経費削減ってなかなか難しいと思いますけ

れども、いろいろな形で経費削減の対策、そしてまた、病床利用率を上げるための対策といえますか、特効薬があれば簡単でしょうけれども、なかなかですけれども、担当者として実際にこういう状態が続く中で、どこをどういう形に気をつけていく考えがあるのかどうか。あれば、お聞かせ願いたいんですが。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（岩間雅之君） ただいまの中舘議員のご質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、病院本来の業務であります医療収益が減少しているということでございます。その病床の利用率が77%ということで、非常に低くなっているということでございます。これにつきましては、一般病床26床ございますが、そのうちの8床分ですね、これはコロナの病床ということで、感染病棟に使っております。ですので、実際には18床しか一般の入院患者を受け入れることができません。さらに、医療センターは緊急告示病院ということで、救急患者を受け入れるために、まず一、二床空けておかなければならないということで、現実的には16床しか一般病床の、入院患者を受け入れることができないということでございます。一般病床の入院患者が減っているということを受けまして、通常であれば一般病床に長く入院している患者様が療養の病棟のほうに移られるということにもつながってございましたが、そちらのほうの療養の病棟のほうも減少しているということでございます。現実的にはその営業をして歩くわけにもいきませんので、国が進めているコロナワクチンですね、早ければ9月半ばに新たなワクチンの接種が開始されるということでありますので、そちらでの感染の終息を期待するということもございませう。

さらには、療養の病床の入床率が悪いというのは、これまでは延命措置ということで気管切開とか人工呼吸器を設置した患者様が療養の病棟に入院されているということがありましたが、最近ではその延命治療のほうを望まれる家族の方が減っているということもございませう。ですので、将来的な予測ではありますが、療養の病棟のほう、こちらのほう病床数ちょっと検討させていただいて、リハビリ回復期の病床にも変換するようなことも将来的には考えていかなければいけないのかなということも考えてございませう。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第60号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第60号は原案のとおり認定されました。

◎議案第61号及び議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） お諮りします。

この際、議案第61号及び議案第62号の令和3年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第61号及び議案第62号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 決算書の291ページをお開き願います。

議案第61号「令和3年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

292、293ページをお開き願います。

下段、歳入合計につきましては、収入済額 2 億7,686万7,396円、不納欠損額 1 万5,380円、収入未済額 1 億2,402万1,340円でございます。

294、295ページをお開き願います。

下段、歳出合計につきましては、支出済額 2 億5,500万4,109円、翌年度繰越額は継続費 1 億1,956万3,000円、繰越明許費2,600万円、不用額272万8,891円でございます。

歳入歳出差引残額につきましては、2,186万3,287円でございます。

この残額につきましては、決算書の304ページをお開き願います。

残額につきましては、決算書304ページ、実質収支に関する調書の区分の 4 の合計欄に記載の通り、翌年度へ繰り越すべき財源となるものです。

それでは初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

296、297ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金の収入済額は42万円でございます。下水道加入による受益者負担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節公共下水道使用料の収入済額は1,971万3,180円、収入未済額は19万3,150円でございます。南部処理区とあかね処理区の下水道使用料でございます。

次に、2 節公共下水道使用料滞納繰越分の収入済額は 6 万7,940円、不納欠損額は 1 万5,380円、収入未済額は12万8,190円でございます。

3 款国庫支出金の収入済額は6,130万円でございます。公共下水道事業補助金及び防災安全交付金でございまして、下水道施設の新設、点検調査に係る基準事業費 1 億1,700万円に対しての補助金でございます。

また、収入未済額6,520万円につきましては、翌年度へ繰り越した補助金でございます。

4 款繰入金の収入済額は、1 億2,860万7,000円でございます。

298、299ページをお開き願います。

6 款諸収入の収入済額は510万2,344円でございます。令和 2 年度分の消費税確定申告による還付金でございます。

7 款町債の収入済額は6,160万円でございます。公共下水道建設債と公営企業会計適用債でございます。

また、収入未済額5,850万円につきましては、翌年度へ繰り越した公共下水道事業債でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

300、301ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目の施設管理費でございます。南部処理区及びあかね処理区下水道施設の管理費でございます。

10節需用費の支出済額は1,356万2,402円でございます。施設の消耗品費、光熱水費、修繕料などでございます。

12節委託料の支出済額は3,224万7,841円でございます。主な内容といたしましては、事務委託として電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、管理委託として運転管理、汚泥処理、下水道管理システムデータ作成及び令和6年度地方公営企業法適用化に向けての移行事務業務でございます。

次に、2 款 1 項 1 目の公共下水道建設費でございます。ここでは職員2名分の人件費を計上してございます。

302、303ページをお開き願います。

12節委託料の支出済額は3,840万1,000円でございます。内容といたしましては、南部処理区の下水道管渠実施設計、処理場耐水化計画策定、工事積算業務等々、あかね処理区の浄化センター土木工事施工監理、管路点検調査業務などの計8件分でございます。また、翌年度繰越額がございましたが、継続費850万円につきましては、あかね浄化センター土木工事施工監理業務でございます。繰越明許費900万円につきましては、あかね処理区の管路更新に伴う実施設計業務でございます。

14節工事請負費の支出済額は8,637万9,000円でございます。内容といたしましては、南部処理区の下水管渠工事とあかね処理区の浄化センター土木工事の計3件分でございます。また、翌年度繰越額がございましたが、継続費1億1,062万1,000円につきましては、あかね浄化センター土木工事でございます。繰越明許費1,700万円につきましては、南部処理区の下水管渠工事でございます。

3 款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて6,920万8,525円でございます。公共下水道事業の借入金を償還したものでございます。

以上が南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

引き続き、307ページをお開き願います。

議案第62号「令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

308、309ページをお開き願います。

下段、歳入合計につきましては、収入済額 2 億2,329万7,447円、不納欠損額 8 万6,210円、収入未済額90万6,200円でございます。

310、311ページをお開き願います。

下段、歳出合計につきましては、支出済額 2 億2,329万7,146円、不用額489万5,854円でございます。歳入歳出差引残額につきましては、301円でございます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

312、313ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金の収入済額は、132万円でございます。農業集落排水加入による受益者分担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節農業集落排水使用料の収入済額は4,383万830円、収入未済額は47万5,980円でございます。

次に、2 節農業集落排水使用料滞納繰越分の収入済額は27万5,530円、不納欠損額は 8 万6,210円、収入未済額は43万220円でございます。

3 款繰入金の収入済額は、1 億7,294万5,000円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

5 款諸収入の収入済額は191万8,800円で、消費税還付金でございます。

314、315ページをお開き願います。

6 款町債の収入済額は、290万円でございます。公営企業会計適用債でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

316、317ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目の一般管理費でございます。ここでは職員 1 名分の人件費を計上してございます。

次に、1 款 1 項 2 目の施設管理費でございます。農業集落排水処理施設の維持管理費でございます。

10節需用費の支出済額は3,120万7,578円でございます。施設の消耗品費、光熱水費、修繕料などでございます。

12節委託料の支出済額は3,984万1,151円でございます。主な内容といたしましては、事務委託として電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、令和 6 年度地方公営企業法適用化に向けての移行事務事業及び施設管理委託として運転管理、汚泥処理業務などでございます。

2 款公債費の支出済額は、元金と利子合わせて 1 億3,907万6,540円でございます。農業集落排

水事業の借入金を償還したものでございます。

以上が南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

以上で議案第61号並びに第62号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第61号及び議案第62号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第61号及び議案第62号は原案のとおり認定されました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第63号「令和3年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場参事（馬場均君） 決算書の323ページをお開き願います。

議案第63号「令和3年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申

し上げます。

328、329ページをお開き願います。

歳入において収入未済額はございません。

主なものについて、収入済額でご説明いたします。

1 款事業収入（事業勘定） 1 項 1 目受託販売収入は、買受人に納めていただいた買上げ代金で28億532万5,791円でございます。前年度と比較し、8,779万9,891円の増となりました。これは取扱量の5割以上を占めるリンゴの相場が高騰したことに起因します。9月中旬以降、消費地市場の入荷が少なく、早生フジ系の時期から高値で推移しました。晩成品種においても、凍霜害の影響から良質の品が少なく、さらには輸出量が増加したことにより、国内市場への供給量が不足し、平年より1箱当たり1,000円程度高く取引したことで、他の低迷した品目をカバーする3億5,000万円増の約14億円を販売したことによるものでございます。

中段、1 款事業収入（業務勘定） 1 項使用料743万8,397円は、市場に隣接しております仲卸売場や資材倉庫などの施設使用料でございます。前年度より30万1,675円の増となりました。

2 項 1 目受託販売手数料は1 億9,942万5,138円で、618万3,236円の増となりました。

下段、2 款事業外収入 2 項 1 目一般会計繰入金は2,901万6,000円でございます。

330、331ページをお開き願います。

一番下の欄でございますが、歳入合計は30億4,467万227円で、前年度と比較し9,569万2,273円の増となりました。

332、333ページをお開き願います。

歳出の主なものを、支出済額でご説明いたします。

1 款受託費 1 項 1 目受託販売代金は28億532万5,786円でございます。

1 款市場費 1 項 2 目一般管理費 2 億3,278万1,019円は、前年度より263万4,085円の増となっております。

このうち、7 節報償費、奨励金1,820万1,930円は、出荷団体や買受人に支払ったもので、145万9,790円の減でございます。

334、335ページをお開き願います。

中段、16 節公有財産購入費2,164万4,690円は、旧 J A 八戸南部支店跡地の用地取得費でございます。

18 節負担金補助及び交付金のなんぶりんご市実行委員会の補助金でございますが、コロナ禍により本来のイベントを見合わせ、代替イベントとして前年度同様の収穫祭として実施したもので

ございます。

24節積立金は4,094万8,000円でございます。

336、337ページをお開き願います。

一番下、歳出合計は30億3,826万1,305円でございます。

327ページにお戻り願います。

欄外でございますが、歳入歳出差引残額は640万8,922円で、このうち地方自治法の規定により640万7,000円を積立てしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第63号は原案のとおり認定されました。

◎議案第64号から議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） お諮りします。

この際、議案第64号から議案第69号までの令和3年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認

定についての議案 6 件を一括議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第64号から議案第69号までの議案 6 件を一括議題とします。 7 番、西野耕太郎君。

○ 7 番（西野耕太郎君） 議案第64号から議案第69号までの各財産区の決算については、説明を省略し、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（山田賢司君） ただいま、西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。

西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第64号から議案第69号までの議案 6 件については、説明を省略します。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第64号から議案第69号までの議案 6 件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第64号から議案第69号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（山田賢司君） 以上で、本委員会に付託されました令和３年度南部町各会計決算審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る８月３０日に本委員会に付託されました令和３年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきまして、委員各位におかれましては終始熱心な審査を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、町長をはじめ代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力いただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日をもちまして本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間、不慣れな私に対してご指導、ご協力をいただきましたことに感謝いたしまして、誠に簡単ではございますが、お礼の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午前１１時５８分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

山 田 賢 司